

令和 8 年 第 2 3 回 定 例 公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時 令和 8 年 7 月 3 0 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 2 時 4 2 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 1 時 5 6 分

2 出席者

公安委員会 笠田委員長 杉原委員 久本委員

警察本部 梅田警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官
 山柝生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長
 永島警備部長 山田警察学校長 永井情報通信部長
 生田警務部参事官

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

広島県公安委員会から、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に伴う警備に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。また、福井県公安委員会から、原子力施設の警戒警備に従事させるため、特別派遣の援助要求があった。

委員

警察職員等の援助要求について報告いただいた。まず、広島県の援助要求について、毎年開催される原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式では、警備をしっかりと頑張ってもらいたい。次に、福井県での原子力施設の警備について、中国地方にも島根原発があるが、警戒区域内での警備は大変だと思うが、しっかりと協力し、頑張ってもらいたい。

委員

広島県からの援助要求について、被爆者への追悼、平和への誓いを新たにする非常に重要な式典であり、多くの参列者が見込まれる中での警備となる。また、福井県原子力施設の警戒警備についても、不測の事態に備えた対応が必要となり、派遣期間も長期間となることから、関係機関と連携し、万全の体制で任務に当たっていただきたい。特別派遣される方の健康と安全に留意をしていただき、無事に帰ってきてもらいたい。

委員

毎年行われる平和式典であるが、日本は言うまでもなく唯一の戦争被爆国であり、核廃絶と世界平和を世界に発信する大事な式典である。様々な考えの方がおられ、そういう中で、整然と肅々と式典が行えるよう、万全の体制で警備をお願いしたい。また、原発に関しても、大変だと思うが、しっかり対応していただきたい。

4 報告事項

- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和８年度第１四半期）（警務部）
- ８月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

（１）懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和８年度第１四半期）（警務部）

警察本部

警察本部から、令和８年第１四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

委員

随時監察については、１７８回と多く実施されており、有り難く思っている。拳銃の取扱いは十分注意していただきたいので、監察をしっかりと行ってもらいたい。監察業務があつてこそ、懲戒処分の件数が抑えられていると思うので、職員の気持ちを引き締めるような監察を引き続きよろしく願います。

委員

随時監察の実施結果について、不適切事案については背景や課題を分析し、再発防止につなげることが大切だと思うが、改善が見られた点があつたということで、評価したいと思う。今後も服務規律が保持できるよう、指導を行っていただきたい。

委員

随時監察をしっかりと行っていていただき、改善されている部分もあるが、拳銃に関する懲戒処分等が発生している状況にある。拳銃は、県民を守るために警察に与えられているものであり、拳銃に係る監察案件が起きないことを目指していただきたい。

(2) 8月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

警察本部

入校関係は、採用時教養で初任科第103期、第104期生が入校している。専科は、鑑識専科、警察行政職実務専科、性犯罪捜査専科が予定されている。

8月中の行事・訓練関係等について、初任科第103期生は8月3日から8月7日までの5日間、制服実務研修を実施する。制服実務研修では、鳥取、倉吉、米子警察署の3署に分かれ、各署交番勤務員指導のもと当番勤務、日勤勤務を経験する。次にしゃんしゃん祭りの関係では、鳥取県に愛着を持ち、市民に密着した親しみやすい警察官となるべく、昨年に引き続き、鳥取市において開催されるしゃんしゃん祭りー斉傘踊りに「鳥取県警察学校連」として参加する。休暇関係では、お盆休みとして夏季特別休暇を8月17日、18日の2日取得し、しゃんしゃん祭り参加翌日の8月15日から8月18日までの間、4連休とする。また、日本漢字能力検定2級又は準2級の受検、8月31日には、公安委員長による訓育を行っていただく。

7月中の行事・訓練等の状況について、初任科生については手話を学ぶ大切さ、ろうあ者の立場や応接方法を理解させる目的で、公益社団法人鳥取県聴覚障がい者協会から講師を招き、4回にわたって手話講習を実施していただいた。救急法については、日本赤十字社救急法指導者資格を有する警察職員に講師を依頼し、初任科第103期生が3日間講習を受けた後、救急法初級の検定を受検した。試験関係について、初任科第103期は卒業試験、初任科第104期は中間試験を実施した。初任補修科生は、7月3日、7月6日にわたり、卒業試験を実施した。また、点検教練、拳銃、逮捕術、柔剣道、警備実施は実技による考査を実施した。技能指導官教養について、窃盗犯捜査の準技能指導官、強行犯捜査の技能指導官に捜査技能による教養を行っていただいた。部内功労者講義について、鳥取警察署刑事官に警察活動のやりがいを認識させるとともに、経験によって培われた捜査技能等を習得させる目的で講義を行っていただいた。その他に、拳銃上級・中級検定の受検、逮捕術中級検定の受検を行い、7月24日に初任補修科生の卒業式を挙行了した。

委員

初任科第103期生は卒業が近付いてきているが、卒業までにも多くの課題が

あり、学ぶべきことが多いが、前向きに頑張ってもらいたい。8月31日には訓育をさせていただくが、初任科生に会えることを楽しみにしている。

委員

警察学校で実施される行事や訓練が今後の警察活動を支える基盤であると考え
る。基礎知識や技術に加え、倫理観や県民対応の姿勢をしっかり養っていただき
たい。多くの教養や検定、試験を受けていただいているが、こうしたことを通じ
て、警察官としての自覚を醸成していただき、実戦力の向上をお願いしたい。

委員

制服実務研修では、実際に交番勤務を経験され、より警察官としての実感や責
任が湧いてくるのではないかと思います。昨年から出られているしゃんしゃん祭りは
大変期待しており、是非今年も頑張ってもらいたい。手話講習について、全国で
も実施されている警察学校は少ないのではないかと思います。鳥取県は手話言語条
例を全国で最初に制定した県であり、障がい者の方も含め、全ての県民をしっか
りと守っていただくための非常に大事なスキルだと思う。

大変多くのカリキュラムをこなしておられる。将来の県警察を担っていただく
皆さんであり、愛情を持って厳しく教養していただくよう、引き続きよろしくお
願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処
分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、
当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

4 報告事項

- ・ 熊本県を震源とする地震への対応状況
- ・ レシートを活用した特殊詐欺被害防止広報について

5 決裁

- ・ 審査請求に対する裁決
- ・ 援助要求の受諾

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。